

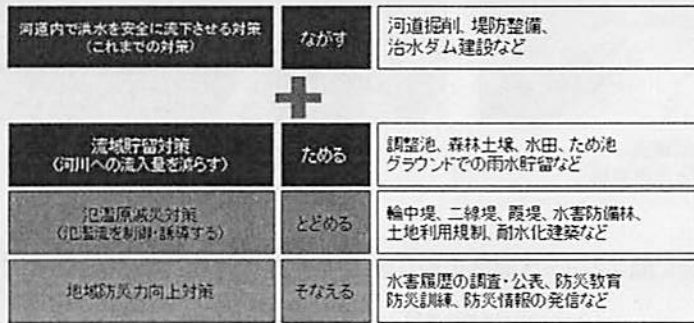
「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に係る施策の実施状況 (概要版)

(平成26年度実績)

第1 概要

○国、市町および地域住民等と連携し、「ながす」基幹的対策は「河川整備5ヶ年計画」に基づく河川整備を実施するとともに、雨水を「ためる」対策、被害を最小限に「とどめる」対策および水害に「そなえる」対策は、地域の特性に応じた施策を実施した。

目的	① どのような洪水にあっても、人命が失われることを避ける(最優先) ② 床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避ける
手段	川の中の対策(堤外地対策)だけではなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策(堤内地での対策)を総合的に実施する。



第2 施策の実施状況のまとめ

1 基礎情報 (1)想定浸水深の設定等【条例第2章】

- 条例第8条に基づく「想定浸水深」の設定は、長浜市と近江八幡市を除く17市町において実施した。
- 想定浸水深の更新に関して、土地利用の変化等の資料の収集を行うとともに、国等の最新の知見を収集し、概ね5年毎の更新に向けた準備作業を進めた。

滋賀県防災情報マップ(水害、土砂災害、地震)

<http://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>



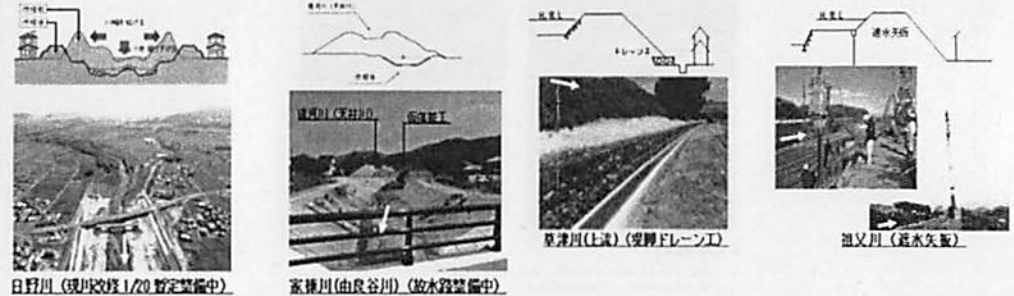
2 流域治水対策

(1)河川における氾濫防止対策の実施状況の概要 「ながす」対策【条例第3章】

○河川改修事業

- 平成26年3月に策定した「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき河川改修事業を実施した。
- ・流下能力の向上を図る対策:日野川や鴨川等15河川、2.6kmの区間
- ・堤防強化を図る対策:祖父川や安曇川等3河川、0.3kmの区間

○県事業でも防災・安全交付金を活用して、天井川の切下り改修を最重点で実施。未改修区間でも住家が近接する箇所等の堤防強化対策を重点的に実施中(県単独費)



○河川維持管理事業

- 治水上緊急性の高い箇所から、竹木伐開や堆積土砂除去、護岸補修等を順次実施した。
- 特に、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る、大戸川、日野川、姉川、高時川については、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、重点的に実施した。
- ・竹木伐開 69河川、234千m²
- ・堆積土砂除去 79河川、90千m³
- ・護岸補修等 177河川、一式

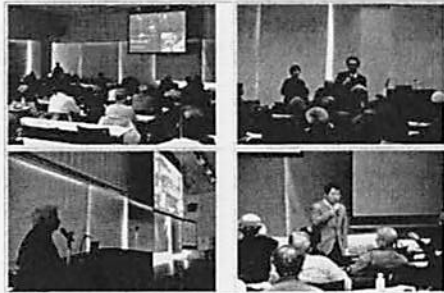


(2)集水地域における雨水貯留浸透対策の実施状況 「ためる」対策【条例第4章】

- 雨水貯留浸透機能の確保をテーマに「第8回流域治水シンポジウム」を開催した。
- 環境に配慮した森林づくり、農用地の維持・管理、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を実施した。

◎ 講演講演「流域治水をいかに進めるかー福岡県春日市流域のチャレンジと結果」

- ・九州産業大学助教授 山下三平さん(講演題目「流域治水」)
- ・福岡市立総合環境センター 代表 内田美津子さん(講演題目「都市治水」)
- ・(株)大塚建設 代表取締役 佐藤孝一さん(講演題目「治水」)

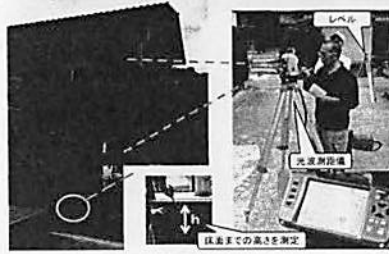
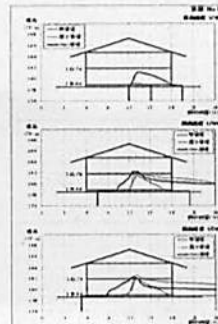
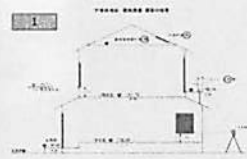


◎ 各地の取組紹介

- ・世田谷区の上野ヶ丘地区(講演者 水野和典さん(講演題目「雨水貯留」))
- ・鎌倉市の長瀬地区(講演者 佐藤孝一さん(講演題目「治水」))

(3)氾濫原における建築物の建築の制限等の実施状況 「とどめる」対策【条例第5章】

- 浸水警戒区域の指定にむけ、2モデル地区で「水害に強い地域づくり協議会住民ワーキング」を立ち上げた。
- 地域の特性や想定浸水深を把握するとともに、既存住居の床面高等の測量を実施するなど、地域住民と行政が連携し、安全な住まい方の検討を進めた。



(4)浸水に備えるための対策の実施状況 「そなえる」対策【条例第6章】

- 浸水被害を回避・軽減するために必要な調査研究の推進、教育訓練などの出前講座等を実施した。
- 「水害に強い地域づくり協議会」を全圏域(6圏域)において設置した。



水害履歴調査
立命館大学と連携実施



出前講座(通学路点検)
近江八幡市馬淵小学校4年生

(5)浸水警戒区域の指定に関するモデル地区の取り組み【甲賀市信楽町黄瀬地区の例】

H26年度の信楽町黄瀬地区における取組内容

黄瀬地区の概要

甲賀市信楽町黄瀬地区は、大戸川上流域の最下流に位置し、集落内の総世帯数は約200世帯。
集落内には大戸川が流れ、北側と南側には標高300m~500m程度の山地が連なっている。
国土院の公表した「地先の安全度マップ(確率規模1/200)」によると、想定浸水深が3m以上となる区域が広範囲にみられ、大部分は田畑として利用しているが、一部の世帯は同区域内に居住している。また、居住区域の裏側は山地となっており、土砂災害警戒区域に指定されている箇所も点在する。

水害に強い地域づくりを目指して

上記現状を踏まえ、どのような洪水にあっても、人命が失われることを避けるため、本地区では、避難場所の選定、安全な避難経路、避難のタイミング、区域指定案など、地域の特性を踏まえた避難・警戒体制等を検討し、「水害に強い地域づくり計画」を策定するものとする。

とどめる対策 ~地域防災力向上に向けて~

黄瀬地区避難ルールづくり選手権

- 1 現状の水害リスク把握と課題共有
・11/15出前講座、3/1水害図上訓練の実施 (DIG、意見交換、課題共有)
- 2 2/2水害履歴調査
・過去の水害履歴の確認
・先人の知恵の確認

とどめる対策 ~安全な住まい方のルール化に向けて~

区域指定の検討に向けた作業に着手

- 3 現状の住まい方の把握
・12/下 既存住宅の現地調査(H≧3m)
・既存住宅の評価

スケジュール(結果)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自治会						
協議						
説明会						
とどめる対策		①				
とどめる対策			②			

- 時間雨量が50mmを上回る豪雨が全国的に増加しているなど、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化
- 平成26年8月の広島ではバックビルディング現象による線状降水帯の豪雨が発生
- 2013年11月にはフィリピンにスーパー台風が襲来
- 大規模な火山噴火等の発生のおそれ

既に明らかに雨の降り方が変化していること等を「新たなステージ」と捉えて

災害に対する脆弱性

- 「国土」が脆弱
 - ・大都市の多くの範囲がゼロメートル地帯等
 - ・地質が地殻変動と風化の進行等により脆い
 - ・世界の地震(M6以上)の2割、活火山の1割が日本付近
- 文明の進展に伴い、
 - 「都市」が脆弱に
 - ・水害リスクの高い地域に都市機能が集中化
 - ・地下空間の高度利用化(地下街、地下鉄等)
 - 「人」が脆弱に
 - ・施設整備が一定程度進み、安全性を過信
 - ・想定していない現象に対し自ら判断して対応できない

最悪の事態の想定

- 地震: 最大級の強さを持つ地震動を想定
 - ・阪神・淡路大震災を踏まえ、最大クラスの地震動に対し、機能の回復が速やかに行い得る性能を求める等の土木構造物の耐震設計を導入
- 津波: 最大クラスの津波を想定
 - ・東日本大震災を踏まえ、最大クラスの津波に対し、なんとしても命を守るという考え方にに基づき、まちづくりや警戒避難体制の確立などを組み合わせた多重防御の考え方を導入
- 洪水等: 未想定

- 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのには、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない
- 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生しても、「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。

- 最悪の事態も想定して、個人、企業、地方公共団体、国等が、主体的に、かつ、連携して対応することが必要であり、これらについての今後の検討の方向性についてとりまとめ

命を守る

- 「行動指南型」の避難勧告に加え、「状況情報」の提供による主体的避難の促進、広域避難体制の整備等を目指す。
- ① 最大クラスの洪水・高潮等に関する浸水想定・ハザードマップを作成し、様々な機会における提供を通じた災害リスクの認知度の向上
- ② 防災情報の時系列での提供、情報提供する区域の細分化による状況情報の提供
- ③ 個々の市町村による避難勧告等の現在の枠組み・体制では対応困難な大規模水害等に対し、国、地方公共団体、公益事業者等が連携した、広域避難、救助等に関するタイムライン(時系列の行動計画)の策定

等

社会経済の壊滅的な被害を回避する

- 最悪の事態を想定・共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を目指す。
- ① 最大クラスの洪水・高潮等が最悪の条件下で発生した場合の社会全体の被害を想定し、共有
- ② 応急活動、復旧・復興のための防災関係機関、公益事業者の業務継続計画作成を支援
- ③ 被害軽減・早期の業務再開のため、水害も対象とした企業のBCPの作成を支援
- ④ 国、地方公共団体、公益事業者等が連携して対応する体制の整備と関係者一体型タイムラインの策定
- ⑤ TEC-FORCEによる市町村の支援体制の強化

等

命を守る

目指す姿

「行動指南型」の避難勧告に加え、「状況情報」の提供による主体的避難の促進、広域避難体制の整備等を目指す

今後の検討の方向性

○ 状況情報を基にした主体的避難の促進

< 「心構え」の醸成と「知識」の充実 >

- ▶ 最大クラスの洪水・内水・高潮等に関する浸水想定を作成・公表と住民の災害リスクの認知度の向上
 - ・ 最大クラスの洪水・内水・高潮等に関する浸水想定・ハザードマップを作成・公表し、防災訓練や転入手続き等の機会に提供
 - ・ 自分の住んでいる場所等を入力等すれば、その場所の様々な災害に関するリスク情報を容易に入手できる仕組みの整備
- ▶ 住民の避難力の向上
 - ・ 学習指導要領の充実に対する支援等による防災教育の促進
 - ・ 住民自らが、洪水、高潮等の災害種別ごとに、具体的な避難行動を考え・確認するための「災害・避難カード」等の普及・促進

< 避難を促す状況情報の提供 >

- ▶ 危険の切迫度が住民に伝わりやすくなるよう、防災情報の時系列での提供、情報提供する区域の細分化
- ▶ 集中豪雨や台風等の観測や予測等に関する技術の向上

○ 避難勧告等の的確な発令のための市町村長への支援

- ▶ 危険箇所、注視すべき情報等の災害リスクに関する情報の提供、専門家による支援、研修制度の充実

○ 避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取り組みの充実

- ▶ 市町村における避難に関するタイムライン(時系列の行動計画)の策定
- ▶ 避難場所としての民間ビル等の活用の促進

○ 大規模水害時における広域避難や救助等への備えの充実

- ▶ 死者数・孤立者数に関する被害想定を作成・公表
- ▶ 国、地方公共団体、公益事業者等が連携した、広域避難、救助等に関するタイムライン(時系列の行動計画)の策定

○ 災害リスクを踏まえた住まい方への転換

- ▶ 宅地建物取引業者による、不動産購入者に対しての災害リスクに関する情報の提供
- ▶ 最大クラスの外力だけでなく、様々な規模の外力について、その浸水の状況と発生頻度に関する情報の公表

社会経済の壊滅的な被害を回避する

目指す姿

最悪の事態を想定・共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を目指す

今後の検討の方向性

○ 最悪の事態の想定と共有

- ▶ 最大クラスの洪水・高潮等が最悪の条件下で発生した場合の社会全体の被害を想定し、共有
 - ・ 大都市圏の水没による社会経済の中核機能の麻痺と、国内外への波及
 - ・ 地下空間を通じた浸水被害の拡大等

○ 各主体が講じる事前の備えの充実

- ▶ 応急活動、復旧・復興のため、防災関係機関、電力、水道、通信、交通等の公益事業者における重要施設の耐水化や業務継続計画作成等の事前の備えの推進
- ▶ 被害想定を基に、大規模浸水時における自らの事業、業務の弱点を把握の促進
- ▶ 災害時の機能の確保・早期の業務再開のため、代替機能の確保、重要な資料やデータ等の上層階等への搬送、電力等が途絶した時の代替手段やサプライチェーンにおけるリダンダンシーの確保等を具体的に定める水害も対象としたBCPの作成や浸水防止対策の実施等の事前の備えの促進

○ 各主体が連携した災害対応の体制等の整備

- ▶ 大規模水害に対して、国、地方公共団体、公益事業者等が連携して対応する体制の整備とこれら関係者の災害時の具体的な対応を定める関係者一体型タイムライン(時系列の行動計画)の策定
- ▶ TEC-FORCEによる市町村の支援体制の強化
- ▶ 災害時の限られた人的・物的資源をどの段階で、どの対策に優先的に投入するかを予め検討
- ▶ 関係者が協働・連携した地域レベルでの事業継続マネジメントの促進